○関東地方整備局告示第二百二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年六月十五日　関東地方整備局長　下保　修

一　施行者の名称　東京都
二　都市計画事業の種類及び名称　東京都市計画道路事業補助線街路第百七十二号線
三　事業施行期間　自平成二十四年六月十五日至平成三十一年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　東京都練馬区早宮三丁目及び同区早宮四丁目地内
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第二百三十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年六月十五日　関東地方整備局長　下保　修

一　施行者の名称　東京都
二　都市計画事業の種類及び名称　三鷹都市計画道路事業三・四・十二号本村井の頭公園駅前線
三　事業施行期間　自平成二十四年六月十五日至平成三十一年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　東京都三鷹市北野二丁目及び北野三丁目地内
使用の部分　なし

○近畿地方整備局告示第百三十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年六月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月十五日　近畿地方整備局長　上総　周平

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四十二号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
和歌山県西牟婁郡白浜町十九渕字平間一四五番から同町庄川字下垣内八三三番一まで	前	一一・六三～三四・五四メートル	一三九キロメートル
	後	一三・二五～三四・五四メートル	〇〇・一三九キロメートル

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局紀南河川国道事務所

○近畿地方整備局告示第百三十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年六月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月十五日　近畿地方整備局長　上総　周平

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四十二号	和歌山県西牟婁郡白浜町十九渕字平間一四五番から同町庄川字下垣内八三三番一まで	近畿地方整備局及び同局紀南河川国道事務所

○北海道開発局告示第六十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年六月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月十五日　北海道開発局長　高松　泰

一　道路の種類　一般国道
(一)　路線名　二百三十八号
(二)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道枝幸郡浜頓別町字ブタウス二〇一番九から同町字頓別原野二三八番一四まで	前	B　二四・〇〇～九・七〇〇メートル	四三・三八キロメートル	A・B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A　二四・〇〇～九・七〇〇メートル B・C　四三・三八～一一四・六六メートル	四・二一四 三・〇四九 四・一二五	

(三)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局稚内開発建設部

二　(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百七十四号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道沙流郡日高町字千栄国有林日高森林計画区日高北部森林管理署一三三林班い小班地内	前	一七・六三～一八・三七メートル	〇〇・〇二八キロメートル
	後	一八・三七～一二・一四メートル	〇・〇二八

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

国会事項

衆議院

質問書提出

六月十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

ブータン王国に大使館を新設することに関する質問主意書（木村太郎提出）

参議院

議案受領（予備審査）

六月十三日衆議院から次の議案が送付された。

大都市地域における地方公共団体の設置等に関する特例法案（逢坂誠二外五名提出）（衆第一八号）

議案付託

六月十三日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案（第百七十九回国会閣法第九号）

総務委員会に付託

質問主意書提出

六月十三日議員から次の質問主意書が提出された。

国際的基準に基づく安全設備がない状況下での原発の再稼働問題に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一四四号）

質問主意書転送

六月十三日次の質問主意書を内閣に転送した。

東京都による尖閣諸島購入計画に対する駐中国大使発言に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一三八号）

薬学教育の質の確保等に関する質問主意書（藤井基之提出）（第一三九号）

被災地の建築資材の便乗値上げや売惜しみの防止に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第一四〇号）

インプラントの治療トラブルの防止に関する質問主意書（加藤修一提出）（第一四一号）

報告書提出

六月十三日調査会長から次の報告書を提出した。

国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査報告書（中間報告）